

## 別記様式（第4条関係）

## 会 議 録

会 議 の 名 称	第三次行政改革懇談会（第6回）	
開 催 日 時	平成27年7月28日（火） 13：30～15：25	
開 催 場 所	市役所本庁4階会議室	
議 長（会 長） 氏 名	山下 直昭	
委 員 氏 名	（出席者）植田禎彦、小林敦子、柴原勝志、庄 政彦、田住武久、谷笹摩弥、中尾準吾、深川勝義、山下直昭、山本千津子、陳 琦	（欠席者）池田忠義、坪田智子
事 務 局 氏 名	企画総務部：中村部長、企画財政課：久具山副課長、福田主査	
傍 聴 人 数	1人	
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の 理 由	<input checked="" type="checkbox"/> 公開・非公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	<p>（議題及び決定事項）</p> <p>議題：（1）第5回行政改革懇談会 質問と回答、（2）第三次行政改革大綱の推進計画について、（3）計画期間と進め方について、（4）見直し後の財政収支見通しと目標設定について</p> <p>決定事項：行革大綱の内容に係る協議は今回で終了とし、パブリックコメント実施後、最後の懇談会を開催し、最終形の行革大綱を示す。</p>	
会 議 経 過	別紙のとおり	
議 事 録 の 確 認 （記名押印）	（委員長等） _____ (印)	

(会議の経過) 第三次行政改革懇談会 (第6回) (H27.7.28)

発言者	議題・発言内容
	<p>■開会</p>
会長	<p>それでは事務局から(1)第5回行政改革懇談会 質問と回答について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>※資料P. 1を説明</p>
委員	<p>法定外公共物の払い下げとあるが、譲渡という意味か。譲渡の相手方は個人もあるのか。</p>
事務局	<p>市から譲渡するという意味で、相手は個人もある。</p>
委員	<p>他の会議で、広報しそうではなく、広報誌しそうだということを知った。確認しておいてもらいたい。音声告知システムの加入率が低いということだが、集合住宅が増えていることが原因か。</p>
事務局	<p>北部の3町は以前から有線放送があって、音声システムには慣れたところがあるが、山崎はそういった音声システムがなかったこともあり、加入が進んでいない。また言われるとおり、集合住宅では大家さんの協力、了承がないと進まないことも、加入率が伸びない1つの原因になっている。</p>
委員	<p>消耗品費や印刷製本費の歳出額が減ってきているが、具体的にはどういったことで削減されてきているのか。</p>
事務局	<p>例えばコピー機の機能の向上による印刷代の削減、見積もり比較と単価契約による消耗品費の削減、また、予算を前年度以下とすることで予算の総枠を抑えることに取り組むなどにより削減をしてきている。</p>
委員	<p>先ほどの広報誌などは随意契約によるものか。</p>
事務局	<p>価格やデザイン等により、プロポーザルの方式で複数社から選定している。</p>
会長	<p>里道水路の話があったが、個人が里道や水路を不当に占有しているケースがある。積極的に解消すべきという考え方もあるかもしれないが、不法に占有している土地を見つけだして買い取るよう交渉するというのは現実的ではないだろう。ただ、売却価格が高いことも問題が解決しない原因ではないかと思うので、価格を下げて、売却を促進するという事は考えられないか。</p>
事務局	<p>売却価格については、近隣の類似地の評価額と比較しながら決めており、一般的な市場の価格よりは安価になっていると思う。</p>
会長	<p>消耗品費のことで、どこかの市か県だったか、昔は毎年新しく消耗品が配布されるため古い消耗品は毎年度家に持ち帰っていたと聞いたことがある。そんなことは本当にあるのか。</p>
事務局	<p>当市では、今そのようなことはもちろんなく、過去も聞いたことがない。</p>
副会長	<p>随意契約をしている割合は分かるか。</p>
事務局	<p>随意契約の割合は手元に資料がなく分からないが、随意契約も色々あり、見積もりを徴収して価格が低いところを選ぶ方法もある。導入したシステムの保守など、他の業者ができないものは随意契約にならざるを得ないが、基本は入札により価格の比較を行い、業者を決めている。</p>
会長	<p>他に意見がなければ次の(2)第三次行政改革大綱の推進計画について、前回からの続きの説明をお願いします。</p>
事務局	<p>※前回資料P. 27～31を説明</p>
委員	<p>12月から試験的に、AMラジオが入りにくい地域で同じ番組をFM放送で流</p>

事務局 委員	し、災害時にも活用するというようなことが今朝の新聞に載っていた。千種の地域はラジオが入りにくく、市の情報通信環境の取組の中でこういうことに協力できることがあるならよろしくお願ひしたい。音声告知システムは今も無料で設置できるのか。
事務局	お知らせ装置本体と、家までの引き込み工事は無料である。
会長	先ほど人口は減っているが世帯数は増えているということだったが、そうすると広報誌の配布数も増えているのか。
事務局	広報誌は自治会から戸数を報告してもらっており、世帯を分けられていても1件と報告されれば1部になる。ただ、アパートなど1人暮らし世帯が増えればその分は部数が増えることになる。
会長	本日、第二次行革大綱をまとめたときに市長へ最終報告した意見書をお配りしているの、意見の部分を事務局から朗読してもらいたい。
事務局	※意見書朗読
会長	事務局から朗読があったような形で意見書をまとめていきたいと思うので、全体を通しての意見も本日出していただきたい。
副会長	宍粟市コミュニケーション戦略プランで、この広報戦略は、市内の市民向けのものか、市外向けのものか。
事務局	基本は市民向けの広報戦略であるが、ホームページ等を活用した市外への情報発信についての戦略も含んでいるものである。
副会長	紙媒体での広報はコストがかかり、どの範囲まで配布するのがよいのかの判断が難しい。そういう意味でもホームページやSNSを活用し、市外向きの広報戦略が重要になってくる。1つ事例を紹介すると、当学校の学生がSNSを活用して自分の住んでいる地域のカフェなどを紹介する取組を行っている。従来どおりのやり方だけでなく、若い人達からそういったアイデアを募集することも検討してみてはどうか。
会長	市外へそういった情報を発信する担当部署はあるか。
事務局	主には秘書広報課と商工観光課が担当になる。
会長	篠山市が色々とPRして人がおとずれ、商店街がにぎわっていると聞いた。どこが中心となってPRしているのかは知らないが、多くの人に宍粟を訪れてもらうには市外へのPRも重要であろう。
事務局	インターネットはすばやく、また広くPRできる手段であると考えており、インターネットを活用したふるさと納税の募集においては大きな効果があった。今後も様々な広報媒体を活用し、広くPRをしていきたい。
副会長	インターネットでのPRは基本的に無料であることが強み。企業ではテレビCMだけでなく、消費者にその企業のファンになってもらい、消費者自身が情報の発信源となって商品などのPRをしていくというようなメディア戦略を進めているところもある。広報戦略もそういった新たな視点での取組が求められる。
会長	市外に対するPRを専門に行う部署や職員がいても良いのではないかと思う。
委員	地域おこし協力隊はどんな活動をしているのか。そういった方をもっと活用することを考えてはどうか。
事務局	今観光や森林の関係など、分野を分けて募集をし、今1人の方に宍粟に来ていただいております、今度新たに2人来られる予定である。実際に地域に入ってもら

会長 事務局 副会長	<p>って、分野に応じた活動をしていただく。ただ、市外から来る人なので、受け入れ側も暖かく受け入れて、地域がいっしょになって取り組んでいくことが重要であり、そのうえでどんどん活躍してもらいたいと考えている。</p> <p>それでは事務局から続きの説明をお願いします。</p> <p>※資料P. 2、3を説明</p> <p>行政改革推進本部は内部の組織であり、進行管理はまずはそこを中心にやっていく、外部委員による検証については今後やり方を含めて検討していくということでしょうか。</p>
事務局 会長 事務局	<p>そういうことである。</p> <p>行政改革推進本部はどういう役割か。</p> <p>この懇談会で意見をいただく中で行革大綱を策定していき、できあがった大綱の取組をどうやって進めていくのかということについて、市長をトップとする行政改革推進本部が中心となり推進していくことになる。</p>
委員	<p>大綱を推進していったら、仮に達成できなかった場合、その責任の所在はどこにあるのか。</p>
会長 事務局	<p>この懇談会でいろんな意見を出し、問題を投げかけた以上、市の職員にはしっかり取り組んでもらわないといけないし、我々市民も協力して取り組んでいくものであろう。責任の所在というとなんになるのか。</p> <p>この会議で決めていただいた目標や目標指標が達成できるように組織全体で取り組んでいく、それは市長をトップとして推進していくという考えにより進めていきたいということで理解願いたい。</p>
委員	<p>目標どおりいかなかった、達成できなかったとなった場合、税金を使って仕事をしているわけなのだから、できませんでしたと済ませられることなのか。</p>
会長	<p>きちんと実績を毎年度示してもらって、それが十分できていなかったのならそれに対してどうなっているのだということ意見を我々市民も出してあげばよいのではないかと。</p>
委員	<p>第二次行革大綱のときの意見書の朗読があった。今回も同じようなものをまとめられるのだと思うが、内容はどこも訂正する必要はないと思う。ただ思うことは、この同じことを延々と5年ごとに繰り返すことは避けたいといけない。意見書について1つ盛り込んでもらいたいのだが、市民の側から一方的にあれしろこれしろというのではなく、いっしょになってがんばりましょうというようなことは入れられないか。どうもこの懇談会と市役所のベクトルが同じ方向を向いていないように感じる。</p>
委員	<p>市民は自治体のオーナーである、一方的に意見を言う権利があるという考え方もある。オーナーが給料を払っている。</p>
委員 事務局	<p>この大綱はおおまかなことであって、実際に推進していくに当たってもっと細かい実務のところはどんな流れで進んでいくのか。</p> <p>行革の担当部署と実務の担当部署とでやり取りをし、市長を中心に行政改革推進本部に諮りながら推進していくことになる。</p>
委員	<p>ふるさと納税の額を倍にするという項目があるが、なかなか難しいと思う。個々の取組項目の達成に向かっては、先ほど学生さんの取組の話が出ていたが、もっと色々な人の意見やアイデアが必要になってくると思う。</p>
副会長	<p>言われていることは、この個々の取組項目を達成していくには、また実現の可</p>

	<p>能性を高めていくためには具体的にどうすればいいのか、それは誰がどうやって練っていくのかということだと思う。限られた時間の中ですべての項目についてこの会議で我々が細かに意見を出していくことは難しく、行革の担当部署と実務の担当部署が連携して進めていくことになる。そのためにも毎年度のしっかりとした検証が必要になる。実現可能なものかどうかをチェックし、5年後に何も変わっていないようなことがないようにしないとイケない。</p>
委員	<p>ずっとこういった取組は継続してきているのだろうが、市民の方はあまり知らないのではないか。財政の状況が悪くなるということももっと知ってもらって、例えば税金を滞納してはイケないという意識も市民一人ひとりが持ってもらう必要とイケない。我々委員だけが知っていても仕方なく、もっと知ってもらう工夫が必要と思う。市も色々考えて削減に取り組んでいくのだろうが、市民も協力してイケないといけぬ。</p>
委員	<p>削減を中心に議論されてきたが、削減しないといけぬ、将来これだけ赤字になるんだということを市民にPRするのも、市民に対してマイナスイメージを与えて宍粟市のことが嫌いになってしまうのではと心配する。やっぱり宍粟市のことを好きになってもらいたい、宍粟市のためならやろうじゃないかと思ってもらうことも大切。削減だけではおもしろくない。繰上償還の話があったが、市が元気になって儲からないと借金も返せないで、儲けていく前向きな取組もお願いしたい。</p>
委員	<p>計画を立てたからには目標達成に向かってしっかり取り組んでいただきたい。1年ごとに取組がホームページで公表されるということなので、それできちんとチェックしていければよいと思う。</p>
委員	<p>宍粟市の知名度や発信力の話があったが、やはり知名度が低いと感じる。子どもが東京に13年住んでいるが市の名前を聞いたことがないと言う。国の借金が約千兆円、地方自治体全部の借金が約200兆円という状況のなかで、行政改革についてはもっと真剣に考えないといけぬ。大阪市では橋本市長が自分の給与や職員給与の削減をやっている。宍粟市も、大きな歳入増加は見込めず、歳出抑制も人員をこれ以上大きく減らすことは難しいのならば、個別の賃金の削減に切り込むしかないのではないかと感じる。</p>
委員	<p>私も以前市職員であったが、賃金はずっと減ってきていた。公務員であればきちんと給料は入るのでそれは恵まれていると思うが、みんながイメージされているほど高額ではないように思う。意見書の中で、市政の運営は行政が市民と離れて勝手に運営するものではなく、とあるが本当にそのとおりで、一市民として私に何ができるのだろうと考えさせられる。私の住んでいる地域では子どもが少なくなったが、元気なお年寄りはいっぱいいて、もっとそんな人の力を借りることも考えてはどうかと思う。</p>
会長	<p>どの自治体も人口減、収入減は同じようなものだろうが、その中でも注目される自治体がある。宍粟市にも注目される要素はもちろんあると思う。要は市民全体がそういう気運を作り出せるか、市長を始め市の職員が一丸となって市の気運を高めていけるかにかかっているのだと思う。学校跡地を活用した企業誘致によって収益を上げていくとか、観光客誘致をもっともっと増やすとか、そういったことに力を入れてもらいたい。</p>
事務局	<p>学校跡地への企業誘致は検討しているところであるが、状況はどこの自治体も</p>

委員	<p>同じであり、無償でもいいから来て欲しいぐらいで望まないという状況である。市も地域も受入れ体制をしっかりと考え、整える必要がある。</p> <p>愛知県のグローバル企業で、36歳で年収900万円、課長級で1,500万円、部長級になると2,000万円と聞いたが、儲かっている企業はそのくらいなのだろう。宍粟市の場合、地元の中小企業と比べると市の職員の賃金はやはり高いのではないか。</p>
副会長	<p>公務員の給与は大企業と中小企業の間くらいに設定されている。同じ大学から同時に県庁に入った者と公認会計士になった者では公認会計士の方が給与額は高い。仮に皆が給与の高い方を選ぶと公務員になる人はいなくなってしまうかもしれない。優秀な人材を確保するためにはある程度の給与水準は必要。給与が高いかどうかの比較は比較対象によるので、一概には言えない部分がある。もちろん、公務員にはもっと効率的に仕事をしないとイケないという意識改革は求められる。</p>
会長	<p>宍粟市の職員も優秀な人に集まってもらいたいので、そのためにはある程度の給与水準は必要とも思うし、一概に民間企業と比較することも難しいのだろう。ただ、業務量からしてそんなに人員がいるのか、そういった見直しや、働き方の見直しは必要だと思う。話は変わるが、もっと観光客を呼んで来られるようなことは何か考えられないだろうか。</p>
副会長	<p>宍粟市は木材資源が豊かで、何か有効活用して事業はできないかと思う。また企業誘致もいいが、それがなかなか難しいのであれば、なるべくコストをかけず、市民が主体となって行政と一緒に何かできないかといったことから考えてみてはどうかと思う。</p>
会長	<p>課題はいろいろとあるように思うが、懇談会としてはこのぐらいで議論を置きたい。事務局から今後のスケジュールをお願いする。</p>
事務局	<p>これまでの意見を元に行革大綱の案をまとめ、市民の方からパブリックコメントを募集し、その後、会長と日程調整のうえ、最後の懇談会を開催させていただく予定をしている。</p>
副会長	<p>今日の意見で、市民は自治体のオーナーであるという意見があったが、市民は納税者であり、市長を決める有権者であり、またサービスを受ける受益者でもある。企業の株主と違うところは、オーナーであっても市を自分一人の意思で思うとおりに変えることはできないというところ。オーナーとしての自覚と責任と義務を同時に持って、市民みんなで共有しないと、宍粟市をもっと良くしようと思っても前には進まない。また、宍粟市が今どういう現状なのかということは市民全員が知っておいてもらうべきことである。今良いことだけ言っておいて、20年30年後の次の世代のときに問題が出てくるようなことがあってはならない。良いことも悪いことも現状を知ってもらったうえで、これから宍粟市をどうやって良くして行けばいいのかみんなでアイデアを出していただきたい。宍粟市はまだまだ潜在力がある自治体だと思うので、市はもちろん個人からもPRをして、それをどんどん広げていって宍粟市に関心を持ってくれる人をどんどん増やしていただきたい。</p>